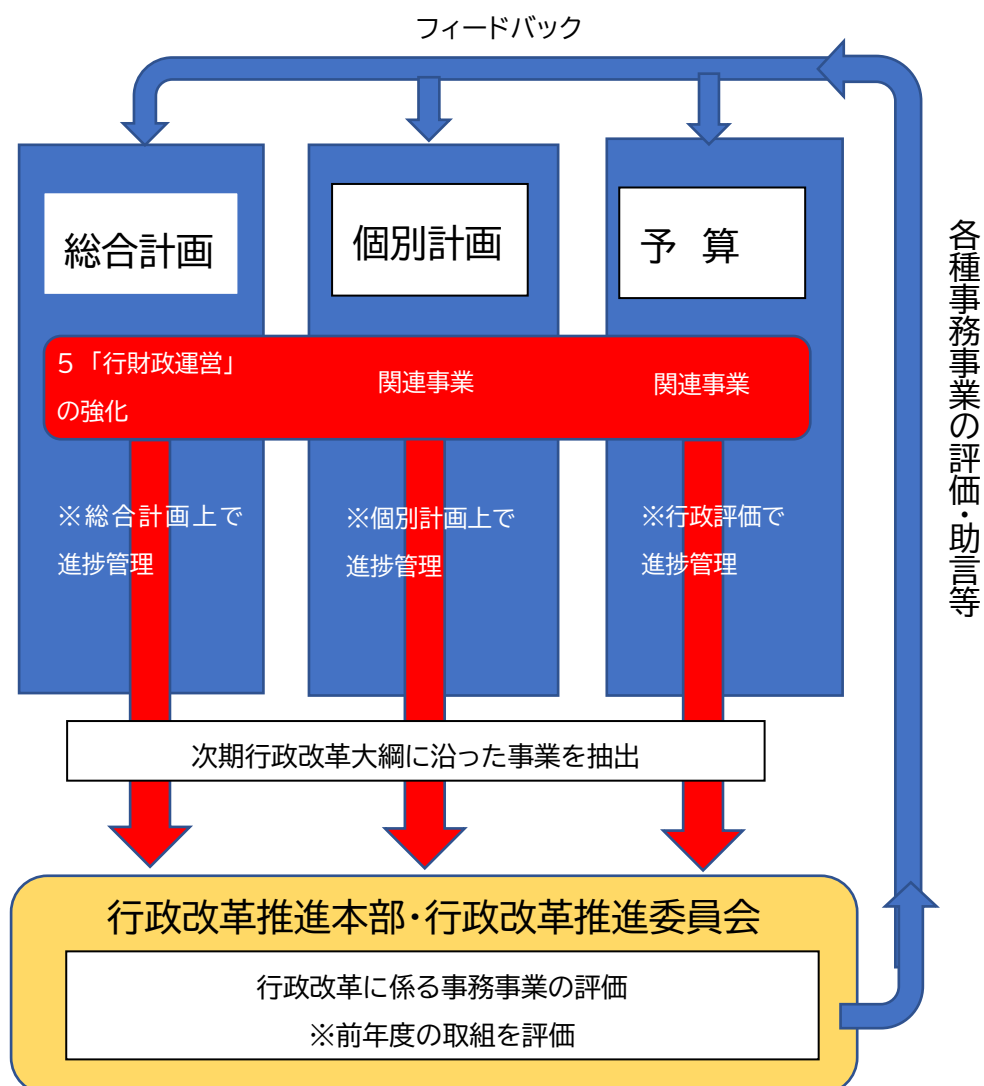


次期行政改革大綱について

1 行革の基本的な考え方

- (1) 行革の目的(①効率化 ②経費節減 ③歳入の確保 ④公共サービスの質の向上)に直結した内容とする。
- (2) 総合計画等との整合 ⇒ 計画期間は合わせるが、総合計画に組み込むということはない。
- (3) 対象範囲 ⇒ 総合計画、個別計画、予算計上事務事業
- (4) 総合計画及び個別計画書、予算上の各種事務事業はそれぞれで進捗管理を行うため、行政改革の実施計画は策定しない。<大綱のみ策定
※行革上の各種の事務事業の実績報告は各年次で行うこととする。

<次期行革(案)のイメージ>



2 次期行政改革大綱について、

(1)大綱のフレーム

行革の目的(①効率化 ②経費節減 ③歳入の確保 ④公共サービスの質の向上)に沿った重点取組の下、それぞれにテーマを設定する。

重点取組	テーマ	備考
1 持続可能な行財政運営の推進	・事業手法の見直し等によるコスト削減・効率化 ・税収の確保 ・新たな補助金の獲得 ・新たな財源の獲得(使用料見直しとか) ・資産管理に係るコスト削減	①効率化 ②経費節減 ③歳入の確保
2 DX を活用したサービス向上・効率化の追求	・DX による市民サービスの向上 ・DX による事務の効率化・コスト削減	①効率化 ②経費節減 ④公共サービスの質の向上
3 公民連携による行財政運営の取組	・民間委託、公民連携によるサービスの向上 ・民間委託、公民連携による事務の効率化・コスト削減	①効率化 ②経費節減 ④公共サービスの質の向上

(2)実施期間

令和 6 年度から令和 11 年度 6 年間 (総合計画の終期に合わせる)

3 次期行革の流れ

大綱の重点取組、テーマに基づき各所属における行革に係る事務事業(総合計画・個別計画・予算計上)の評価を年度単位で行い、次年度以降の取組が推進できるよう、意見・助言を行う。(イメージ図のとおり)

※評価のための資料 ⇒ 「重点別にみる取組概要及び財政効果額集計」

参考 スケジュール (案)

R5.10 素案の提示 <委員会開催予定>
<パブリックコメント実施>

R5.11 次期行政改革大綱策定 <委員会開催予定>

～ 各所属へ公表、R6 年度予算に反映



R6 各所属における行革の取組



R7.7 行政改革大綱に基づいた R6 年度事務事業の評価



R7.10 評価に基づいた各所属への意見・助言



R7.11 各所属が R7 年度予算へ施策の反映のための予算を計上